みいけ主婦會

※原稿の送り先
大牟田市不知火町二丁目
三池炭鉱主婦会
※電話で知らせるとき
市内三〇三三・七一四〇
炭鉱　四七四・五二八
※責任者　文教部長
川畑　信子

地についた活動を
炭婦協第八回評議員大会

炭婦協第八回評議員会は七月五日より七日まで炭労会館でひらかれました。三池からこの大会に南場会長以下六名の役員が出席しましたが、大会はこんど一年の炭婦協の活動を、さらに地についた堅実な動きを展開するなどをきめ、新役員を選出して終了しました。去る十日帰山した評議員の方たちから会議のもようが次のように知らされました。

第一日目午前十時開会、只隈会長の挨拶につづきメッセージが原炭労委員長、山本総評婦人部長、全日自労、炭労有沢組織部長、阿具根、多賀谷、吉田、米田、阿部、大矢各参議その他よりおくられました。とくに自労代表の「自分たちはすでに首はないんだ、この上首を切られるのは、どこを切られたらよいのか」と悲痛に訴えたのは、主婦の胸をつよくうつたようでした。

まず報告から入り、中央報告つづいて北海道、常盤、山口、福岡、佐賀の順で地方報告がおこなわれました。各地方とも平和闘争報告が殆んどでしたが、とくに変つた動きとして北海道では「北海道版」の母親大会をひらき、大会では札幌の街で母親の行進をおこなつていいます。

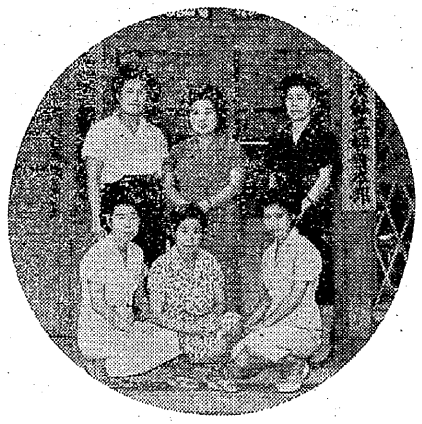

影響なかった
創価学会票

今回の選挙で創価学会の票は、炭労票を喰ったとやかましくいわれていますが、この点について、信徒の多い北海道ではその対策はどうかと、三池から質問をおこなつたところ「知事選では立遅れて失敗した。創価学会は雄別に一番多いが、雄別では大した影響は受けていない得票の九割まではとれている」旨の答弁があつていました。報告諒解ののちスローガン採択つづいて一九五八年度活動方針の経過と反省ならびに一九五九年度活動方針案が提案され、討議は翌日に回し、第一日目を終了しました。

第二日目午前九時三十分開会、昨日にひきつづき方針案を討議しました。三池から「青少年の失業、進学」についての動議が、福炭婦協として取上げられ提案されました。これは炭労と交書を出して、炭労と一緒になつて行動することにきまり、また母親大会にアツピールするということに決議されました。

交流を活ぱつに

まず、ことしの活動をすすめるのについて

(1) 組織を強化するために各支部地方の交流を活ぱつにして、必要によつてはオルグ派遣をおこなう。また未加入会員に積極的に働きかけて、組合との間に定期的な連絡機関、組織、活動の点検、機関紙発行をおこなう。

(2) 生活を守るために炭労と力を合せ闘うとともに生協運動、物価値上げ阻止運動を通じ台所から生活を守るために頑張る。

(3) 婦人の権利を守るために労働婦人、地域婦人とも手を結びあつて活動をすすめる。

(4) 子供の幸せを守るためにより環境、施設の完備を国や自治体へ働きかけ、反動法案（勤評など）を粉砕する活動へ立つ。

(5) 平和と独立を守るために平和集会に積極的に参加し、安保改定反対、廃止や沖縄死刑法反対の署名運動と抗議運動を起す。

(6) 学習をさかんにする。

などがきまりました。うわついたものではなく、地についた活動をすることになつたのです。

三十三年度の決算報告、三十四年度の予算審議が諒解され、このあと堀江先生（世界経済研究所々員）から「合理化について」の記念講演がありました。

三井本社へ抗議する

なお、この日三井各山の主婦が話合い「分割払い反対決議」を本社への抗議」が緊急動議として提案され、満場一致で採択されました。このため午後一時半、抗議団七名は本社へ出発、本社では山本常務ら三名の幹部が出席しました。

「私たちは一カ月一万円か二万円しかもらつていない。この少額な金はどうしても支払つてもらわなければ生活されない」と各人がつぎつぎと抗議しました。このあと、中闘が会社幹部と交渉に入り、これを傍聴して午後六時二十分に帰つたが、抗議団の一員として出席した南場会長は、

「会社幹部は終始ニコヤカな顔でいろいろ説明していたが、聞いていて何かしらワザとらしい態度で、裏には何かがあることが感じられ、そうすると会社の説明を聞いていても本当として受取ることができなかつた」と述べていました。

三日目、午前九時三十分開会。まず、昨日三井本社へ抗議した抗議団の報告がなされました。

つづいて、今年が〃国際婦人デー五十周年〃にあたり、国際民婦連に呼びかけをおこなうことが提案され、諒解。

特別報告として、ウイーンの〃第五回母親大会〃に出席した只隈会長より、各地区で報告された状態が報告されました。

緊急動議として、宏安労組（本紙二面参照）と三池の選挙分会長不当解雇問題が提案され、これは中央評議員会の名で反対決議し、決議文、抗議文を送付することになり、また激励文をつくつて炭労とともに闘うことになりました。

役員改選により、つぎの新役員が選ばれました。

会長　只隈ミサヲ（福岡）
副会長　田島ミツ子（北海道）
〃　北岡アイ子（〃）
〃　赤星ミチ子（常磐）
〃　篠八マス（長崎）
書記長　荒巻リツ子（山口）
会計監査　高畑ミツ子（佐賀）
〃　藤木フミヱ（長崎）

会長挨拶　ただ上ずべりの運営ではなく、また幹部だけの主婦会ではなく、会員一人ひとりの気持ちを把握して地についた行動をあらわしたいと思つています。

なお、大会終了後、日本鋼管の主婦たちと交流し懇談をひらき、そのご三鉱連関係だけの話合いもおこなわれ、交流を深めました。

大会感想語る

大会に出席した各氏はつぎのように語つていました。

こんな会に初めて参加して、ほんとうによかつたと思いました。会場にきている人たちの顔の輝きも違つています。自分の勉強不足がわかるとともに、主婦会員という誇りをしみじみ感じました。

今後は一人ひとりに学習活動を浸透させることを痛感しました。

水道ばた会議

水道を中心に四スミに陣とつた四ツのタライ、四軒長屋の奥様たちのお洗濯がこれから始まるのです。私一家をのぞいた他の御家庭には腕白ざかりの男の子、ママゴト遊びに夢中の女の子と、二棟に八人の子供たちがおり、その子らの毎日のおいたの後を、雨の日も風の日も、お洗濯に懸命な奥さん方。梅雨時に多くの洗い物の干し場はあるのかしらとひとごとながら案じております。

結婚して七年余りの現在までも子供に恵まれず今日に至つておりますが（いつの日かは可愛い小さなお洗濯物が出る日もあろう事を祈りながら）私には主婦会員としての、私なりの仕事で多忙をきわめております。

久しぶりのお洗濯日には、仲間に入り、井戸端会議ならぬ水道端会議へ、と手をせわしく動かしながらも（時おり手まねも入ります）組合のこと、お給料四五パーセント云々の問題、また六日の本社への抗議大会の模様がそれからそれへと話しだされ、はずみます。

水道端は、あるときは私たちの会議所であるのです。提案事項も、一挙に可決され、実行されて行くのです。組合意識のお強いお隣りの御主人の奥さん御主人がスポーツマンでいらつしやるNさん、現在班長さんとして活躍なさつていらつしやるYさんと、私たち四軒長屋の会員の皆さんは、お互いに話し話されたりの中で、お洗濯もいつかきれいにゆすぎ絞られて行くのです。ジャロの水のようにほとばしる新たな勇気を私たち主婦会員一人一人が身につけ、明日への闘争に頑張つて行きたいものだと念願致しております。

（潜務支部　川畑）

明日の米代がない
林さん（港務）が激しい抗議

六日の抗議行動には主婦会も藤枝事務局長をはじめ、約四〇〇人が雨をついて本社要に集合し、怒りをこめて激しい抗議を行つたとくに、新港社宅の分会長林ハルさんは、マイクを手に、台所をあづかる主婦として台上にあがり抗議した。

私はご存知だろうと思いますがかつて三池炭鉱に働いていたのですよ。ねえ、いいですか。見えますか。しかも私は現在二五〇名の生命を台所であづかる主婦の、代表のひとりとして責任をもつていいます。

戦争のときに私は危ぐ生命を惜われようとしました。潜務所の裏の坑材の所で防衛隊という名のもとに防空壕を掘つていました。その一員です。それが会社の仕事だつた。それから終戦後一生懸命働いて、現在やむを得ず辞めました。

（会社の幹部を指して）あなた自身の、あるいはこちらの方は私ひとりが辞めるのどうのこうのといわれるが、私たちの家族は一万か一万五千円しかもらつていないのですよ。給料をもらつて十六日か十七日になると、もう右から左に出てしまつて一銭もなかです。まして、後九日になつて、それを半分とか四五%、こんどは六〇%といつているが、私たちの生活はどこから計算するのですか。

あなたの奥さんをここに連れてきてください。子供を生んだ母親なら話合うとわかるですよ。返事をせんですか！

女は女どうしで一緒に話をします。そしてお宅の旦那さんは辞めるとおつしやるが、その後はどんなふうになるかと聞いてみます。

私たちは賃金を半分しがもらわないとどうなりますか。どこから引出せばそんな「済みません」とか「首だ」とかいえますか。そういうことより、まず血が通つているうちに命がほしいのです。子供にもです。本当の人間だつたら、いまどういうふうになつているかを考えたらどうです。「半分の平棒せんか」ということですが、私たちには明日の米代がないんです！

みんなが雨にぬれて来ているのは一万円にしろ二万円にしろ自分たちが働いたものを、めんめんに渡せということで来ているんですよ！

【写真】両次長および人事部長に激しくつめよる林さん（鉱巻うしろむき）

異議申立が必要

問　主人の飲代が四千円近くたまり、裁判所から支払命令が来たがどうしたらよいでしょうか。

答　支払命令は債権者を審訊（この場合は飲屋の主人から裁判所が話を聞いて）して発せられるものです。

これに対して債務者（債女の主人）が異議申立てしないときは送達をうけた日から二週間たつと債権者は仮執行の申立てができ（三十日以内）それに対しても異議を二週間内に出さぬときは確定判決と同じ効力をもつ。そこで強制執行ができます。

もし債務を争うなら異議を申立てるとよいのですが、四千円近く借つていることを認めているのだから、いまの場合早く弁済した方がいいでしょう。そうでないと強制執行されます。弁済して弁済した証書をもつて行けば執行が停止されます。

生活相談

算出の根據が必要

問　父が単車で通行中、バスにはねられ両耳切断し、頭部に打撲傷を負つた。バス会社は会社自身の保険で治療費だけを払い一万円を手渡す（合計十万円）といつているが、精神的損害ならびに父の負傷による営業上の損害を考慮して二十万円程請求したいと思うが妥当であるか。

答　民法の特別法たる、自動損害賠償保障法では故意、過失の証明は加害者にあります。その点無過失賠償に近い。その点被害者は救済をうける場合が多いでしょう。

この点本件ではすでにバス会社としては過失を認めており、その額について折合がつかないのだから、被害者が訴訟に持込み十万円の追加請求を行う場合具体的な算出の根拠が必要となります。例えば相談人が父の負傷のため会社を休んだ間に月給が入らなかつたとか、父が入院していたので営業上どれだけの損失があつたかなどである。

ただ訴訟に持込む前に調停に持ち込めば時間と費用の節約からいいのではないでしょうか。

炊事から洗濯まで
默々と主婦会に陰の貢献

「私はおばあちゃんのお陰で心おきなく主婦会の仕事ができます」と、宮浦支部主婦会の中山スミ子文教部長は言こばしそうに語つている。

話題のおばあちゃんは中山スエノさん（73）だ。地域でも主婦会に協力してくれるのは若いもの以上だともつぱらの評判である。

今日は主婦会の仕事で会合がある当時長女が高等小学一年、貞人さん（現在宮浦勤務、スミ子さんの主人）が小学二年、末子が五才でいらい路頭に放り出されたのだ。長女は学校をやめて紡績に行くといいだしたが、学校だけは行かせねばと学校を卒業させた。この間苦しみの連続であつたという。

そのうち近所の人たちから、農業でもしないかと田地を譲つてくれる人もあり農業を続けたという。これらのことを思い浮べるといまの組合や主婦会の運動が、また昔のあのいやな時代に逆もとりでもすれば大変だと、おばあさんの決心も固まり、自分でできることは今日の行為になつたものである。こういう内助の功もあつてか、スミ子さんは支部役員三期、白川分会長二期、現在文教部長で心おきなく活躍している。

ちなみに、宮浦支部での外来分会結成は、ここ白川分会が断然トツプを切つたのである。

【写真はスエノさん】

―母親教室―(2)
水泳についての注意

十五日より三池・荒尾の海水浴場が開かれ水泳の季節となります。地域分会やこども会などで水泳に出かけることが多くなるので、とくに注意すべきことをお知らせ致します。

▽！泳いではいけない人＝どんな病気でも、いま病気している人は泳がぬこと。泳ぎたいときは医者と相談すること。

ツベルクリン反応が陽性になつた人は用心のため一夏だけがまんした方がよい。

▽：泳いではいけないとき＝腹不足のときや、つかれのひどい時やひどく腹のすいている時は泳がないこと。

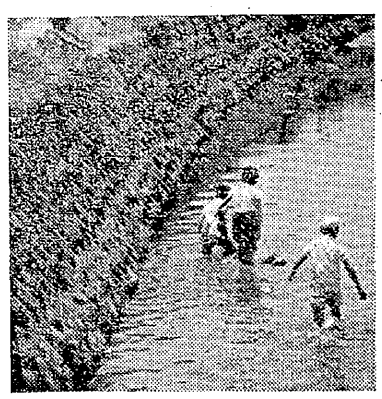

長い道を歩いたりはげしい運動をした後は、涼しいところで十分に休んでから泳ぐこと。

食事の後はすぐなくとも一時間は泳がぬこと。とくに泳ぎは生命と関係がありますから注意してください。

ときくと、スエノさんは食事の後片付けから洗濯、炊事まで、若いものに負けないほど働いて、一時間でも早くスミ子さんを家から送り出す「よそを聞いてみると今日はまた会議かん、また主婦会の仕事かんと理解がないところもあるそうですが、それに較べるとうちのおばあちゃんは非常に理解があります。同じ分会の人たちも、おばあちゃんをほめて下さいます」とこれはスミ子さんの弁であるスエノさんがこんなに協力してくれるのも実は、人に話していないわけがあるのだ。それは……

夫の久吉さんは十二年前に死亡したが、若いころから宮原坑につとめ四十年の勤続だつた。昭和の初めごろ、ある日久吉さんは仕事着をもつて帰つてきた。スエノさんはこれをみて、エラク洗濯物をもつてきたなと思つていたら何と、今日かぎりで首だと。

寝耳に水とはまさにこのことでビツクリするやら、会社のあまりのやり方に腹が立つやら。このことが今になつても忘れられないという。こういうことがヒサノさんをいまのようにさせているのである。